

平成 27 年 3 月 2 日

株式会社ソシオネクストの 産業競争力強化法に基づく事業再編計画を認定しました

経済産業省は、平成 27 年 2 月 27 日(金)、株式会社ソシオネクストから提出された産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき「事業再編計画」を認定しました。

当該計画は、株式会社ソシオネクストが、富士通セミコンダクター株式会社及び富士通VLSI株式会社、富士通マイクロソリューションズ株式会社、パナソニック株式会社から半導体集積回路(LSI)事業の設計開発部門及びその関連資産(以下、「システム LSI 事業」という)を譲受し、株式会社日本政策投資銀行及びパナソニック株式会社から出資を受け入れるものです。

当計画を通じて、高成長・高収益を見込む市場に向けて、各社が保有する経営資源を集約させ、強みを最大限発揮することで企業価値の更なる向上を目指します。

1. 事業再編計画の認定

株式会社ソシオネクストから提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、株式会社ソシオネクストは事業譲渡及び第三者割当増資による資本金の増加及び不動産の移転に係る登録免許税の軽減措置を希望しております。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 27 年 3 月 ~ 終了時期 平成 29 年 3 月

3. 申請者の概要

名 称: 株式会社ソシオネクスト

代 表 者: 代表取締役会長 西口 泰夫

本社所在地: 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 10 番 23

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報通信機器課課長 三浦

担当者: 浅川、西尾

電 話: 03-3501-1511(内線 3981) / 03-3501-6944(直通)

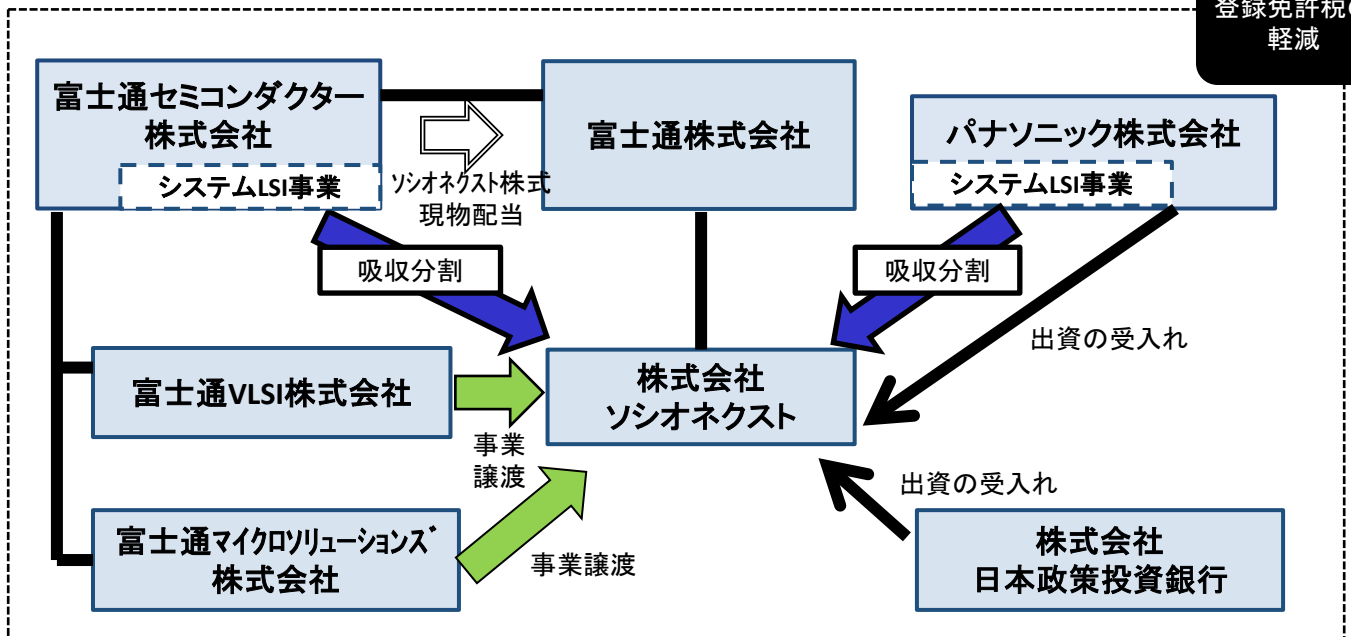
株式会社ソシオネクストの「事業再編計画」のポイント

株式会社ソシオネクストが、富士通セミコンダクター株式会社及び富士通VLSI株式会社、富士通マイクロソリューションズ株式会社、パナソニック株式会社から半導体集積回路(LSI)事業の設計開発部門及びその関連資産(以下、「システムLSI事業」という)を譲受し、株式会社日本政策投資銀行及びパナソニック株式会社から出資を受け入れる。

当計画を通じて、高成長・高収益を見込む市場に向けて、各社が保有する経営資源を集約させ、強みを最大限発揮することで企業価値の更なる向上を目指す。

希望する
支援措置

登録免許税の
軽減



【生産性の向上】

- ・従業員一人当たりの付加価値額を平成29年3月までに34.0%向上させる。

【財務の健全性】

- ・有利子負債/キャッシュフロー ▲3.6倍
- ・経常収支比率 119.8%

【新商品の開発】

- ・新商品の売上高を計画最終年度(平成28年度)において、総売上高比 3.6%以上とする。

【計画の実施期間】

- ・平成27年3月～平成29年3月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
平成27年2月27日

2. 認定事業者名
株式会社ソシオネクスト

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

富士通株式会社（以下、富士通）の子会社の富士通セミコンダクター株式会社（以下、FSL）、およびパナソニック株式会社（以下、パナソニック）は、富士通・パナソニック自社並びに国内外のエレクトロニクス機器メーカーに向けて半導体集積回路(LSI)の製造・販売を行っている。

その中のシステム LSI 事業においては、ここ数年主たる顧客基盤である自社を含む日本のエレクトロニクス機器メーカーの地位が、特にデジタル家電、携帯電話およびサーバ等において低下した影響によって、売上が伸び悩み、利益を生むことが難しい状況におかれている。

しかしながら、グローバル市場に目を転じると、エレクトロニクス機器市場はアジアをはじめとする経済成長とともに高成長を継続しており、システム LSI 市場もそれに応じた成長が期待できる。また、両社は映像・イメージング分野ならびにネットワーク分野において豊富な技術資産を保有しており、それを活かしデジタルテレビ・デジタルカメラ・スマートフォンやサーバ・超高速ネットワークといった市場に向け製品展開している。

このたび、FSL とパナソニックのシステム LSI 事業を新会社として統合することにより、高成長・高収益を見込む市場に向けて両社が保有する映像・イメージング分野およびネットワーク分野の経営資源を集約させ、それぞれが保有する強みを最大限に発揮することで顧客提供価値を高めることを目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成 28 年度には平成 25 年度と比べて、従業員一人当たりの付加価値を 34%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性としては、平成 28 年度において、有利子負債キャッシュフロー▲3.6 倍、経常収支比率は 119.8 倍となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

- ・FSLにおける民生、産業又は自動車用システムLSI製品並びにそれに関するIPマクロ、ソフトウェア及びツールの研究・開発、設計及び販売。関連製品のファブレス形態による製造。関連サービスの開発及び販売。
- ・FSLにおける研究、開発、設計を支援する、FSLの100%子会社である、富士通VLSI（株）及び富士通マイクロソリューションズ（株）におけるシステムLSI製品並びにそれに関するIPマクロ、ソフトウェア及びツールの開発、設計。関連サービスの開発。
- ・パナソニックのシステムLSI事業部が営む全ての製品並びにそれに関連するIPマクロ、ソフトウェア及びツールの研究・開発、設計及び販売。関連製品のファブレス形態による製造。関連サービスの開発及び販売

《選定理由》

FSL、パナソニック両社は映像・イメージング及びネットワーク分野向けLSIにおいてグローバルトップクラスの技術および良質な人材・知財・顧客基盤等の経営資源を有しており、長年に渡って日本の産業を支えてきた。

統合新会社設立後は、統合によるシナジー効果創出により、これら注力分野において更なる強

みを発揮するとともに、既存事業の成長及び新規事業の創出を計画しており、統合新会社の収益の柱として位置づけている。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

現在、半導体製造工場を含めた垂直統合型の企業形態であり、会社規模が大きく、多くの組織で構成されている。そのため、様々な判断及び決裁には多くの階層が必要になり、意思決定スピードが遅くなっているのが現状。今回、株式会社ソシオネクストはFSL及びパナソニックのLSI事業を承継し富士通VLSI株式会社及び富士通マイクロソリューションズ株式会社を事業譲受することによって、現在の会社とは独立したファブレスのシステムLSI企業になり、これまでの規模の大きい会社から独立し、独自のマネジメント体制を構築することにより迅速な意思決定を図る。

また、今回の分割・譲渡により、両社が保有する経営資源を集約し、最適な事業ポートフォリオの最適化を図る。更に、今後、新会社におけるシナジー効果を創出するための活動を通して、事業活動の効率化を目指す。

さらに統合新会社の事業活動に必要な資金を手当てするため、統合新会社は株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJ）及びパナソニックからの出資を受け入れる。

なお、当該事業統合計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

（事業の構造の変更）

・システムLSI事業の分社化（吸収分割）

〈分割会社〉

①分割会社（その1）

名称：富士通セミコンダクター株式会社

住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23

代表者氏名：代表取締役社長 岡田 晴基

資本金：60,000,000,000円

②分割会社（その2）

名称：パナソニック株式会社

住所：大阪府門真市大字門真1006番地

代表者氏名：代表取締役社長 津賀 一宏

資本金：258,700,000,000円

③承継会社

名称：株式会社ソシオネクスト

住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23

代表者氏名：代表取締役会長 西口 泰夫

分割前の資本金：250円

分割後の資本金：5,200,000,000円

発行する株式を引き受ける者：富士通セミコンダクター株式会社、パナソニック株式会社

（富士通セミコンダクター株式会社は当該株式を引受け後、富士通株式会社に当該株式を譲渡予定）

分割予定日：平成27年3月1日

・システムLSI事業の譲渡（事業譲渡）

①事業譲渡会社（その1）

名称：富士通VLSI株式会社

住所：愛知県春日井市高蔵寺町二丁目1844番地2

対象：システムLSI事業及び流動資産、固定資産（建物を含む）及び負債

譲渡予定日：平成27年3月1日

②事業譲渡会社（その2）

名称：富士通マイクロソリューションズ株式会社
住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
対象：システムLSI事業及び流動資産、固定資産及び負債
譲渡予定日：平成27年3月1日

③事業譲受会社

名称：株式会社ソシオネクスト
住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
譲受予定日：平成27年3月1日

・出資の受入

株式会社ソシオネクストは、株式会社日本政策投資銀行及びパナソニック株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施

増加前資本金：5,200,000,000円

増加する資本金：25,000,000,000円

増資の方法：第三者割当増資

増資予定日：平成27年3月2日

(事業の分野又は方式の変更)

富士通セミコンダクターからの持込事業に含まれる100Gbpsの高速光伝送を実現するLSIについては独自の高速通信技術により光基幹ネットワーク向け市場でシェア70%を超える強みを持っているところ。今後、新たに14nm・28nm製造プロセスを使用した商品を開発し、低消費電力化・小型化、低コスト化を実現することで、これらの商品をデータセンターや個人宅で利用される光ネットワーク向けの商品といったより規模の大きな市場に販売を行う計画である。これらによって、平成28年度には当該商品の売上高を当社全体の売上高の3.6%とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23（本店）

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当無し

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1の通り

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成27年3月

終了時期：平成29年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

以下は、システムLSI事業再編に該当する従業員数

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成27年2月時点）

富士通セミコンダクター（株） 1,426人

富士通VLSI（株） 330人

富士通マイクロソリューションズ（株） 276人

パナソニック（株） 612人

（株）ソシオネクスト 0人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

富士通セミコンダクター（株） 9人

富士通VLSI（株） 0人

富士通マイクロソリューションズ（株） 0人

| | |
|--------------------------|--------|
| パナソニック (株) | 16人 |
| (株) ソシオネクスト | 2,619人 |
| (3) 事業再編に充てる予定の従業員数 | |
| 富士通セミコンダクター (株) | 9人 |
| 富士通VLSI (株) | 0人 |
| 富士通マイクロソリューションズ (株) | 0人 |
| パナソニック (株) | 16人 |
| (株) ソシオネクスト | 2,619人 |
| (4) (3)中、新規に採用される従業員数 | |
| 新規採用予定人員数 | 0人 |
| (5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数 | |
| 出向予定人員数 | 25人 |
| 転籍予定人員数 | 2,619人 |
| 解雇予定人員数 | 0人 |

7. その他

事業再編により、富士通セミコンダクター株式会社及びパナソニック株式会社が吸収分割による事業統合をしても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。なお、本事業再編計画は公正取引委員会へ協議を行っており、本事業再編計画に含まれる事業統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題が無い旨の回答を得ている。

別表 1

事業再編の措置の内容

| 措置事項 | 実施する措置の内容及びその実施する時期 | 期待する支援措置 |
|-----------------|---|--|
| 法第2条第11項第1号の内容 | | |
| ロ 会社の分割 | <p>① 分割会社（その1） 名称：富士通セミコンダクター(株) 住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23 代表者氏名：代表取締役社長 岡田 晴基 資本金：60,000,000,000円</p> <p>② 分割会社（その2） 名称：パナソニック(株) 住所：大阪府門真市大字門真1006番地 代表者氏名：代表取締役社長 津賀 一宏 資本金：258,700,000,000円</p> <p>③ 承継会社 名称：(株)ソシオネクスト 住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23 代表者氏名：代表取締役会長 西口 泰夫 分割前の資本金：250円 分割後の資本金：5,200,000,000円</p> <p>④ 発行する株式を引き受ける者： 富士通セミコンダクター(株)、パナソニック(株)（富士通セミコンダクター株式会社は当該株式を引受け後、富士通株式会社に当該株式を譲渡予定）</p> <p>⑤ 分割予定日：平成27年3月1日</p> | <p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p> |
| ホ 事業又は資産の譲受又は譲渡 | <p>① 譲渡会社（その1） 名称：富士通VLSI(株) 住所：愛知県春日井市高蔵寺町二丁目1844番地2 対象：システムLSI事業及び流動資産、固定資産（建物を含む）及び負債 譲渡予定日：平成27年3月1日</p> <p>② 譲渡会社（その2） 名称：富士通マイクロソリューションズ(株) 住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23 対象：システムLSI事業及び流動資産、固定資産及び負債 譲渡予定日：平成27年3月1日</p> <p>③ 譲受会社 名称：(株)ソシオネクスト 住所：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23 譲受予定日：平成27年3月1日</p> | <p>租税特別措置法第80条第1項第4号（不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p> |
| へ 出資の受入れ | (株)ソシオネクストは、(株)日本政策投資銀 | 租税特別措置法第 |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>行及びパナソニック(株)を引受先とする第三者割当増資を実施</p> <p>増加前資本金 : 5,200,000,000円</p> <p>増加する資本金 : 25,000,000,000円</p> <p>増資の方法 : 第三者割当増資</p> <p>増資予定日 : 平成27年3月2日</p> | <p>80条第1項第1号(認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> |
| <p>法第2条第11項第1号の要件</p> | | |
| <p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p> | <p>FSL及びパナソニックのシステムLSI事業の統合により、これまで培ってきた経営資源を利益の出る形で集約すると共に、外部投資家(DBJ)からの成長資金等を活用した、光ネットワーク用システムLSIに関する新規事業の展開により、平成28年度度総売上に対する比率を、光ネットワーク用システムLSI事業で3.6%まで引き上げ、持続的成長と利益獲得を実現し、グローバル市場で競争力を持つシステムLSI事業を営む統合新会社を創出する。</p> | |